

大労発基 0522 第 6 号

令和元年 5 月 22 日

建設業労働災害防止協会  
大阪府支部長 殿

大阪労働局長



平成 30 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

職場における熱中症予防対策については、平成 31 年 3 月 19 日付け大労発基 0319 第 2 号「平成 31 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」をお送りしたところですが、今般、厚生労働省において別添 1「平成 30 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）」を取りまとめるとともに、別添 2 により、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱を形式的に改正されました。

つきましては、貴会におかれましても、会員事業場等に対し、周知を図っていただきますとともに、各事業場において熱中症予防の確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。